

第三者評価結果報告書

総括	
対象事業所名	アスク向河原保育園
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	保育所
事業所住所等	〒211-0012 川崎市中原区中丸子364-1東豊ツカサビル2・3階
設立年月日	平成24年4月1日
評価実施期間	平成24年7月～25年4月
公表年月	平成25年6月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	川崎市評価基準
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
【園の概要・特徴】	
1. 立地及び施設の概要	
<p>アスク向河原保育園は、南武線向河原駅から徒歩8分、商店街と住宅街を抜けた幹線道路に面した所に位置し、1階はコンビニエンスストアで2、3階を園舎に、屋上が園庭になっています。</p> <ul style="list-style-type: none">・保育園の定員60名。入所児童数：1～5歳児、39名。・職員数及び職員の状況：正規職員11人、非正規職員3人・施設の状況：建物面積（保育所部分）鉄筋造619㎡、屋上園庭168㎡。	
2. 特徴	
<ul style="list-style-type: none">・設置法人から派遣される専門講師による英語教室、体操教室、リトミックや職員による幼児教育プログラム、クッキング保育など教育プログラムが充実していて、子どもの感受性や好奇心を自然な形で伸ばす「五感で感じる保育」を行っています。・「元気いっぱい笑顔の子」「優しく思いやりのある子」「いろいろなことに挑戦する子」を園目標に掲げ、保育士は子ども一人ひとりの気持ちを大切に、子ども中心の保育を行っています。	
【特に優れていると思われる点】	
1. 園に対する保護者の高い信頼	
<p>子ども一人ひとりを大切にされた保育の実践と、行事ごとにアンケート、それぞれ2回開催する保護者会と個人面談で、保護者の意向、要望や満足度をしっかり把握するとともに、送迎時の声かけを多くして保護者との信頼関係の向上に努め、話しやすいように配慮した結果、保護者アンケートの「一人ひとりの子どもは大切にされていると思うか」「子どもの保育について保護者と園に信頼関係があるか」「保護者の考えを聞く姿勢があるか」の問いに対し全員が「はい」と答えており、園は保護者から高い信頼を得ています。</p>	

2. 5歳児1名の保育に多くの職員が協力

・24年4月新規開園の当園は、5歳児入園は1名（4歳児はゼロ）のため、5歳児同志の交流から身に付けるべきことが習得できません。そこで地域保育園の5歳児の集まりや、同一法人傘下他園での5歳児交流に職員とともに出向いているが頻繁にはできません。そこで複数の職員がルールを教えながらのドッジボール・各種ゲーム等に本気を出して5歳児に挑戦したり、また、各種ドリルなどで小学校準備も行うなど、担任以外に多くの職員が協力して、小学校入園前に経験すべきことのほとんどを経験させて小学校に送り出しています。

1. 人と関わる力を育む異年齢保育

・平成24年度新設園のため、1～3歳児が38名、4歳児0、5歳児1名の園児構成から、1歳児の成長を待って24年12月から1～3歳児を年齢別に4区分して、4組の異年齢保育グループを作り、毎週水曜日を異年齢交流の日と決めました。結果として2歳児が1歳児の面倒を見たり、また3歳児の行動を見てチャレンジするなど2歳児の成長が著しく、また子ども相互間での関わりも深まり異年齢保育としての成果を得ています。

【改善を期待したい点】

1. 第三者委員など外部の相談窓口の周知

入園のご案内（重要事項説明書）に保育内容に関する相談・苦情受付窓口を明示し、入園説明会で配布し説明しています。また、苦情受け担当者、苦情解決責任者、第三者委員を設置し、苦情解決の体制を園内に掲示してあります。しかし、保護者アンケートでは39%の保護者が第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知らないと答えています。全保護者に認識される工夫が期待されます。

2. 中・長期計画に基づく事業計画の策定

中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されていません。事業計画を策定し、その計画の実施状況の把握、評価を職員とともに定期的に行うよう期待します。また事業計画は数値目標を設定するなど具体的に策定し、実施状況が容易に評価できるよう配慮することが求められます。そのうえ、事業計画は中・長期計画とともにそこに記載されている課題を職員とともに解決を図り、保護者には保護者会や「えんだより」でそのプロセスの説明をすることを期待します。

3. 年長児の発達を促すおもちゃの充実

・在籍園児の年齢相応のおもちゃは用意されていますが、平成25年度から今までゼロだった4歳児に3歳児が持ち上がり、更に次年度は今年度在籍ゼロの5歳児に4歳児が持ち上がって行きます。園では各種コーナーの設置、4～5歳児の成長を促すおもちゃの種類と量を増やす計画を持っていますが、これの早期実現を期待します。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

- ・理念・基本方針の精神は子どもを尊重した保育サービスの実施にあり、個々のサービスの標準的な実施方法については保育園業務マニュアルにより常に確認できるようになっています。
- ・自由遊びの時にどのような遊びをしたいか子どもに意見を聞き、子どもの気

	<p>持ちや意見を尊重して、玩具の選定などを行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園長の方針もあり、職員は日常保育の中で、子どもたちの表情や言葉を汲みながら、一人ひとりに寄り添うよう配慮しています。年間計画の情緒の安定の目標を「一人ひとりの気持ちを十分に受け止める」「一人ひとりの子どもの気持ちに共感しながら」としています。 ・子どもに対し、性差への先入観による「男だから」「女だから」という固定観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮するとともに、保護者にも説明し理解を得ています。 ・設置法人作成の個人情報管理規定、プライバシー保護規定や業務マニュアルが整備され、職員は入社時に研修をうけ、子どもや保護者のプライバシーについて学んでいます。 ・個人情報に関する書類や記録は、事務所内に施錠保管し、園外への持ち出しを禁止する等、プライバシーの保護に努めています。 ・職員は入社時に虐待防止の研修を受け、登園時・更衣時の視診により虐待予兆等の早期発見に努めています。 ・虐待を発見した場合、設置法人に連絡を入れ、川崎市中部児童相談所に通報する体制になっています。
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年第三者評価を受審し、利用者アンケートにより利用者の満足度を把握します。また行事開催後と3月に一年間を振り返ってのアンケート、及びそれぞれ年2回開催する保護者会と個人面談で、利用者の意向や満足度を把握しています。把握した保護者や子どもの意向、要望や指摘された問題点は、職員会議で職員と話し合い、また運営委員会（保護者会）でも話し合い、サービス向上に取り組んでいます。 ・児童票に家庭の個別状況、発達状況、生活状況の経緯などを記録し、全職員が共有し、1・2歳児は個々の状況を観察し、一人ひとりについて月別個別指導計画を策定し支援しています。 ・園長の「子ども一人ひとりの気持ちを大切にすること」が保育の始まりとの考えから、子ども一人ひとりを受容し支援を行なっています。毎週水曜日に、園内を縦割り4グループに分けた異年齢保育を行うことにより、人と関わる力が育まれ、自分を中心に考えることから他の人の立場に立つ、人の思いに気づく思いやりの心、年上への憧れや年下の者への労わりなどが各グループで見られるようになりました。 ・ぬいぐるみ、ままごと、パズル、大きさの異なるブロック、トランプ、積み木など年齢や関心に見合ったおもちゃや絵本が用意されています。クレヨンとお絵かき帳、絵本は子どもの手の届くところにあり、自分で自由に選んで取り出したり片付けたりできるようになっています。 ・歌、絵画、指絵の具、泥遊び、リトミックなどの表現方法が用意され、子どもの年齢や発達状況に合わせて自由に表現できるよう配慮しています。また布、段ボールの破片、新聞紙、セロテープなどが用意され、子どもたちは創造力を発揮し様々な物を作って遊んでいます。 ・特別の配慮が必要な子は個別に指導計画を作成し、観察と記録を行い、その子どもに関わる職員は情報を共有し、子ども同士の関わりを尊重して保育にあたっています。必要に応じて、設置法人の発達支援相談員や関係機関（児童相談所、療育センター）からの指導や助言を受けています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内苦情相談窓口として、園長、第三者機関、設置法人など複数の相談相手や相談方法が選べることを「入園のご案内（重要事項説明書）」に記載して保護者に配布し、園内にも掲示しています。しかし利用者アンケートでは39%の保護者が、第三者委員など外部の苦情相談窓口にも相談できることを知らない

	<p>という結果でした。全保護者に認識される工夫が期待されます。</p>
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・3月に開催する入園説明会で、保護者にサービス内容を詳細に記載した「入園のご案内（重要事項説明書）」を配付して説明しています。 ・園長が区の幼保小連絡会議に参加し、小学校生活について把握し、保護者に情報提供しています。 ・設置法人制定の「業務マニュアル」に基づきアセスメントを行っており、入園前に「健康診断書」「家庭調査表」「お子様の状況について」「児童健康調査票」などを提出してもらい、一人ひとりの子どもの心身の成長発達や家庭環境などを把握し、児童表を作成しています。 ・保育課程に基づき、年齢ごとに年間指導計画、3歳児以上向けの月間指導計画、1,2歳児向けの個別指導計画、さらに週案を作成しています。各クラスの保育日誌にその日の「活動のねらい、活動内容、評価・反省」を記録し、月間指導計画終了時には評価・反省を行い、その結果を次月計画に反映させていく等、計画を実行する際に、進捗状況を確認し、見直しを行いながら進んでいます。 ・サービスの標準的な実施方法は、「業務マニュアル」「衛生マニュアル」「事故防止対応マニュアル」「安全マニュアル」「個人情報管理規定」「虐待対応マニュアル」等のマニュアルを設置法人が作成整備し、各園はそれに基づき各種サービスを提供しています。 ・設置法人エリア単位の安全委員会活動により詳細なチェックリストにより保育園相互間のチェックが行われ成果を上げています。さらに外部の機関に委託し、園内の安全をチェックし、改善策を提示してもらっています。その後、改善策を職員会議で検討し安全確保に努めています。 ・定期的に避難訓練や不審者対策の訓練を行い、災害時に対する子どもの安全確保のための取り組みを行っています。火災、地震、津波、不審者等の各リスクそれぞれについて、責任と役割や担当を割り振り明確にしています。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「入園のご案内」には運営理念、一日の保育の流れ、施設の案内、日々の健康管理などを掲載し、園の見学者、行事参加者などに配布しています。また中原区の子育て情報ガイドブック「このゆびと〜まれ」に園に関する情報を開示し、地域の人に知らせています。 ・園の行事（夏祭り、運動会）のポスターを職員が手作りし、園の入口や近隣の商店に掲示して地域の人を招待しています。 ・園長は中原区主催の園長会と幼保小連絡会議に参画し、また主任児童委員との懇談会に参画し毎回討議されるテーマおよび交換される情報の中から地域の保育ニーズを把握するよう努めています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児相談を行っていますが、園見学者の来園時のみにとどまっています。また、一時保育、絵本の貸し出し、育児講座や子育てに関する講演会の開催などは行われていません。園が持つ専門機能を地域に提供し、地域社会の中で地域の一員としての役割を果たすために職員間で話し合い、実現に向けて取り組むことを期待します。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・理念・基本方針は明文化されており、入園のご案内（重要事項説明書）やパンフレット、業務マニュアルに記載し、園舎玄関にも掲示しています。理念・基本方針から、法人の行う保育の特色やどのように保育運営を目指しているのかが分かり、職員が保育現場で理念や基本方針の具現化を図ることができる具体的な内容になっています。 ・設置法人制定の「職務分担について」に基づき、職員に対し園長・各保育スタッフの役割と業務分担について会議や研修の場で説明し、役割と責任範囲を

	<p>明確にするとともに、園長は自身の役割を認識したうえで、保育の質の向上に意欲を持ち、リーダーシップを発揮して園運営に当たっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園長は年間・月間・週間指導計画の評価見直し時や日々の保育から保育サービスの質の現状把握に努め、職員個々に指導計画の作成方法やOJTで保育技術について指導するなど質の向上に取り組んでいます。 ・2～3月に保育課程、年間指導計画に基づき当年度の反省を行い、改善課題・テーマを抽出する体制を整えています。また、今回初めて受審した第三者評価結果に基づき、職員会議で話し合い、改善策を検討する予定です。 ・設置法人は法人全体の経営や業務の効率化と改善に向けて、人事、労務、財務等に関する分析を行い、各園で取り組むべき課題があれば園長に指示しています。 ・設置法人は事業経営に影響のある利用者数や待機児童数、保育園新設動向など経営環境の変化を把握し、園長会議で報告しています。一方園長は中原区主催の園長会や幼保小連絡会議、施設開放利用者団体打ち合わせ会に参加し、保育サービスのニーズや潜在的利用者に関するデータ等を収集し、必要なものは設置法人担当部署に報告しています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されていません。事業計画を策定し、その計画の実施状況の把握、評価を職員とともに定期的に行うよう期待します。また事業計画は数値目標を設定するなど具体的に策定し、実施状況が容易に評価できるよう配慮することが求められます。そのうえ、事業計画は中・長期計画とともにそこに記載されている課題を職員とともに解決を図り、保護者には保護者会や「えんだより」でそのプロセスの説明をすることを期待します。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<p>設置法人は理念や基本方針に基づいた保育を実現させるため、必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方を確立し、人事方針に基づき、計画的な採用を行い、園運営に必用な保育士や栄養士、調理員などの人材を各園に配置しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置法人は職員に就業規則や倫理規定、保育園業務マニュアルなどを基に、福祉サービスに従事するものとして遵守すべき法令・規範・倫理等について遵守するよう入社時研修を実施しています。また、設置法人にコンプライアンス委員会を設け、各保育園と職員に対し法令順守の指導を行っています。 ・設置法人は職員の資質の向上を図るため、経験年数や習熟度に応じた階層別研修と希望者が参加する自由選択研修を用意して、職員研修を積極的に行っています。職員は研修受講後、研修資料を添付したレポートを作成・提出し、職員会議で研修内容を発表し共有化を図っています。また、職員は研修成果や実施状況について自己評価・分析を行い園長と面談し、能力開発効果の評価とアドバイスを受け、年度内の研修見直し及び次年度の研修計画に反映させています。 ・賞与・昇給の査定基準がマニュアルに示され、年3回、職員の自己評価を基に園長とエリアマネージャーが査定・考課を行い、評価終了後、園長、エリアマネージャーが職員と個別面談を行い、結果のフィードバックと今後強化が求められる能力について個別指導を行っています。 <p>園長は職員の希望や意向を、年3回の自己査定後の面談と必要な都度実施する個別面談で把握し、可能な限り希望にそうようにし、働きやすい職場作りに注力しています。園内で解決できない事項はエリアマネージャーと設置法人企画担当部署に相談のうえ解決しています。</p>

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕
 (認可保育所版)

対象事業所名(定員)	アスク向河原保育園 (60人)
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	保育所
事業所住所	〒211-0012 川崎市中原区中丸子364-1東豊ツカサビル2・3階
事業所連絡先	044-431-3090
評価実施期間	平成24年7月～平成25年4月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

評価実施シート (管理者層合議用)	評価実施期間 平成24年12月20日～平成25年1月21日
	(評価方法) ・園長と職員リーダーが合議の上作成した。
評価実施シート (職員用)	評価実施期間 平成24年12月20日～平成25年1月21日
	(評価方法) 職員一人ひとりが評価実施シートに記入したものを、無記名・密封した状態で評価機関が回収した。
利用者調査	配付日)平成24年12月17日 ----- 回収日)平成24年12月27日
	(実施方法) ・アンケート用紙、返信用封筒を園より前保護者に渡し、園に回収BOXを用意して、保護者は無記名、密封して提出。 評価機関はそのままの状態での回収した。
評価調査者による 訪問調査	評価実施期間(実施日) /平成25年2月18日・20日
	(調査方法) 18日:事務局1名管理資料チェック、調査員2名で園内観察、園長並びに職員2名のヒアリングを行った。 20日:調査員2名で園内観察、園長ヒアリングを行った。

[総合評価]

<施設の概要・特徴>

【立地及び施設の概要】

アスク向河原保育園は、南武線向河原駅から徒歩8分、商店街と住宅街を抜けた幹線道路に面した所に位置し、1階はコンビニエンスストアで2、3階を園舎に、屋上が園庭になっています。

- ・ 保育園の定員60名。入所児童数：1～5歳児、39名。
- ・ 職員数及び職員の状況：正規職員11人、非正規職員3人
- ・ 施設の状況：建物面積（保育所部分）鉄筋造619㎡、屋上園庭168㎡

【特徴】

・ 設置法人から派遣される専門講師による英語教室、体操教室、リトミックや職員による幼児教育プログラム、クッキング保育など教育プログラムが充実していて、子どもの感受性や好奇心を自然な形で伸ばす「五感で感じる保育」を行っています。

・ 「元気いっぱい笑顔の子」「優しく思いやりのある子」「いろいろなことに挑戦する子」を園目標に掲げ、保育士は子ども一人ひとりの気持ちを大切に、子ども中心の保育を行っています。

[全体の評価講評]

<特によいと思う点>

1. 園に対する保護者の高い信頼

・ 子ども一人ひとりを大切にされた保育の実践と、行事ごとのアンケート、それぞれ2回開催する保護者会と個人面談で保護者の意向、要望や満足度をしっかり把握するとともに、送迎時の声かけを多くして保護者との信頼関係の向上に努め、話しやすいように配慮した結果、保護者アンケートの「一人ひとりの子どもは大切にされていると思うか」「子どもの保育について保護者と園に信頼関係があるか」「保護者の考えを聞く姿勢があるか」の問いに対し全員が「はい」と答えており、園は保護者から高い信頼を得ています。

2. 5歳児1名の保育に多くの職員が協力

・ 24年4月新規開園の当園は、5歳児入園は1名（4歳児はゼロ）のため、5歳児同志の交流から身に付けるべきことが習得できません。そこで地域保育園の5歳児の集まりや、同一法人傘下他園での5歳児交流に職員とともに出向しているが頻繁にはできません。そこで複数の職員がルールを教えながらのドッジボール・各種ゲーム等に本気を出して5歳児に挑戦したり、また、各種ドリルなどで小学校準備も行うなど、担任以外に多くの職員が協力して、小学校入園前に経験すべきことのほとんどを経験させて小学校に送り出しています。

3. 人と関わる力を育む異年齢保育

・ 平成24年度新設園のため、1～3歳児が38名、4歳児0、5歳児1名の園児構成から、1歳児の成長を待って24年12月から1～3歳児を年齢別に4区分して、4組の異年齢保育グループを作り、毎週水曜日を異年齢交流の日と決めました。結果として2歳児が1歳児の面倒を見たり、また3歳児の行動を見てチャレンジするなど2歳児の成長が著しく、また子ども相互間での関わりも深まり異年齢保育としての成果を得ています。

<さらなる改善が望まれる点>

1. 第三者委員など外部の相談窓口の周知

・ 入園のご案内（重要事項説明書）に保育内容に関する相談・苦情受付窓口を明示し、入園説明会で配布し説明しています。また、苦情受け担当者、苦情解決責任者、第三者委員を設置し、苦情解決の体制を園内に掲示してあります。しかし、保護者アンケートでは39%の保護者が第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知らないと答えています。改めて全保護者への周知を期待します。

2. 中・長期計画に基づく事業計画の策定

・ 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されていません。中・長期計画実施・実現のための事業計画を策定し、その計画の実施状況の把握、評価を職員とともに定期的に行うよう期待します。また事業計画は数値目標を設定するなど具体的に策定し、実施状況が容易に評価できるよう配慮することが求められます。そのうえ、事業計画は職員とともに実行し、その結果を保護者会や「えんだより」で保護者に説明をすることを期待します。

3. 年長児の発達を促すオモチャの充実

・ 在籍園児の年齢相応のオモチャは用意されていますが、平成25年度から今までゼロだった4歳児に3歳児が持ち上がり、更に次年度は今年度在籍ゼロの5歳児に4歳児が持ち上がって行きます。園では各種コーナーの設置、4～5歳児の成長を促すオモチャの種類と量を増やす計画を持っていますが、これの早期実現を期待します。

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 1 サービスマネジメントシステムの確立
<特に良いと思われる点> ◇ ただ1人在籍5歳児への全職員による保育 ・ 5歳児在籍は1人で（4歳児ゼロ）、5歳児の小学校入学に備えた保育を園長以下ほとんど全職員で対応した。具体的には、外遊びでは職員数名が参加してドッジボールなどを行い同時にルールを教えたり、園内では常に3歳児と共に過ごすことが多くゲームなどは常勝しているため、職員も真剣になってトランプやゲームを行って負ける悔しさを味わわせたり、入学準備の各種ドリルも行った。また、同年の交わりをアスク新丸子保育園に行ったり、地域保育園の年長児合同保育（入学準備）に参加するなど、全職員が協力して行った。
<さらなる改善が望まれる点> ・ 現在園独自で避難訓練を行っていますが、地元の消防署・警察などと連携して実施し、災害時の子どもの安全面などで指導を受けることを期待します。

評価分類 (1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。	A	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 園のパンフレットや設置法人のホームページで保育方針を掲載し、サービス内容を紹介しています。見学希望者には希望に合わせて対応し、園の相談室で時間をかけて説明しています。 ・ 入園前の説明会でサービス内容を記載した「入園のご案内(重要事項報告書)」を配付し説明しています。説明会では質疑応答の時間を設け参加者が理解しやすいように配慮しています。説明会後に保護者と職員（必要な場合は栄養士も）が個人面談を行い、個別の質問にも応じています。 ・ 子どもや保護者の園生活への不安が軽減されるよう、入園前説明会で慣れ保育の案内をし、保護者の就労状態や子どもの様子を考慮して保育時間を調整するよう取り組んでいます。スキンシップや、家庭で子どもが好んでいる習慣等を取り入れ、早く安心して園で過ごせるよう工夫しています。 ・ 園長は幼保小連絡会議に、年長の担任が区の実務者担当会議に出席し、小学校生活について情報を入手し、就学までに支援できることを保護者に伝え、職員間で共通認識を持つようにしています。 		
	実施の可否	
①	保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
②	サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③	サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④	就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかわりに配慮されている。	○

評価分類 (2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・ 設置法人制定の「業務マニュアル」に基づき、入園前には子どもの心身の成長発達状況や家庭環境等を把握する書類を家庭から提出してもらい、児童表を作成しています。記入された書類は年2回保護者会時に、保護者による見直しが行われます。 ・ 保育課程及び各調査票や個人面談、ケース会議から得た情報を基に、年齢ごとに年間指導計画、3歳児以上向けの月間指導計画、1,2歳児向けの個別指導計画、さらに週案を作成しています。個別指導計画には、子ども個々の成長・発達に関するニーズが記載されています。 ・ 配慮が必要な子どもについては、ケース会議で検討し職員間で情報を共有しています。必要に応じ、設置法人の発達支援職員が会議に参加します。 ・ 各クラスの保育日誌にその日の「活動のねらい、活動内容、評価・反省」を記録し、月間指導計画終了時には評価・反省を行い、その結果を次月計画に反映させています。 ・ 月間指導計画も、子どもの成長・発達の状況に変化があれば、期間中でも随時見直しています。 		
評価項目		実施の可否
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じてサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) サービス実施の記録が適切に行われている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・ 日々のサービス実施状況は、週案や保育日誌に記録しています。児童票は、1・2歳児は毎月、3歳児以上は3ヶ月ごとに、園長の指示で決められた担当者が記録し、発達記録もつけています。 ・ 設置法人制定の「業務マニュアル」や「個人情報管理規定」があり、児童票や個人情報に関する文書は、事務室に施錠管理しています。児童票等の保護者からの開示請求や個人情報利用については、川崎市保育園の開示規定に従い対応しています。職員は入社時に個人情報保護法の研修を受け、順守誓約書を提出し、入社後は各会議等で再度確認しています。 ・ 登園時に把握した個々の子どもの情報は、必要に応じ「申し送り表」や口頭で担任に伝達します。さらに、遅番職員への引き継ぎは、1歳児は生活記録簿内の家庭への連絡欄、2歳児以上はクラスノートで行っています。健康に関する記録や欠席理由等は園長が毎日保健日誌に記録しています。 ・ 毎月の職員会議では各クラスの職員が承知しておかなければならない情報を共有し、同時にケース会議も行って、子どもの情報を共有しています。 		
評価項目		実施の可否
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類 (4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人が「業務マニュアル」の他、感染症、虐待、事故防止等各種マニュアルを作成整備しており、職員はそれに基づいてサービスを提供しています。 ・保育所保育指針に基づいた保育課程、年間指導計画、月間指導計画（個別指導計画を含む）、週案、デイリープログラムを作成し保育を実施しています。デイリープログラムでは、活動の流れと職員の動きを書き、子どもの意向により計画を変更することもあります。職員は入社時研修でサービスの標準的な実施方法を学び、入社後は実務経験の上に研修を受講しスキルアップを図っています。 ・年間指導計画、月間指導計画、週案、日案はそれぞれの期末に反省・評価・見直しを行い、次の計画に反映させる仕組みが確立しています。 ・マニュアル類の見直し・検討等は、設置法人が職員へのアンケート等で各園の意向を把握し、定期的に見直しています。 		
評価項目		実施の可否
①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類 (5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		B
<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対応として、園長の指揮下に職員の担当を決め、担当毎の責任・役割・担当を明確にしています。地震・火災・不審者などの原因別に定期的に訓練を実施し、課題をチェックしています。また、設置法人作成による事故防止マニュアルを、職員がいつでも手に取れるところに置いています。 ・設置法人内の安全委員会や設置法人本部が委託した外部調査機関が園内の安全をチェックし、改善策を提示してもらっています。その後、改善策を職員間で検討する等安全管理に努めています。 ・建物・設備の点検、緊急時の園の対応についての保護者への説明や連絡網の整備、食料品等の備蓄等、緊急時に備えています。 ・園内のアクシデントや園長会で収集した事例について、職員会議で防止策や改善策を検討しています。事故が発生した際には、「アクシデントレポート」に記入し、職員会議等で発生原因についての情報共有を図り、再発防止策も協議しています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在園独自で避難訓練を行っていますが、地元の消防署・警察などと連携して実施し、災害時の子どもの安全面などで指導を受けることを期待します。 		
評価項目		実施の可否
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	●
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域
2 人権の尊重

<特に良いと思われる点>

・運営理念や基本方針には、子どもを尊重したサービスに関する具体的な方向性が明示され、園長は常に職員に「子どもが中心の保育をすること、職員の都合で動かないように」と指導し保育に当たらせています。自由遊びの時にどのような遊びをしたいか子どもに意見を聞き、子どもの気持ちや意見を尊重して遊びを決めています。

・職員は守秘義務及び虐待防止の研修を受け、子どもや保護者のプライバシー保護に配慮するとともに、日頃から子どもや親の様子に注意を払い、虐待予兆の早期発見に努めています。虐待予兆を発見した場合、園長は直ちに設置法人本部と打ち合わせのうえで川崎市中部児童相談所や医療機関等関係機関などに通報する態勢になっています。

評価分類

(1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重してい

A

・運営理念や基本方針には、子どもを尊重したサービスに関する具体的な方向性が明示され、園長は開園時より、常に職員に「子どもが中心の保育をすること、職員の都合で動かないように」と指導しています。

・年間指導計画の目標を「一人ひとりの気持ちを十分に受け止める」「一人ひとりの子どもの気持ちに共感しながら」に基づき、職員は日常保育の中で、子どもたちの表情や言葉を汲みながら、一人ひとりに寄り添うよう保育をしています。

・職員は、設置法人研修や、川崎市の研修で、「子どもの発達を見つめた保育」、「年齢に応じた発達の支援」等に出席し、園でお互いに報告し他の職員と内容を共有し保育にあっています。

・設置法人制定の虐待対応マニュアルがあり、登園時や着替えの際の視診で、早期発見に努め、虐待が疑われた場合は設置法人に連絡を入れ、相談のうえで川崎市中部児童相談所などに通報する体制になっています。

評価項目

実施の
可否

①	日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
②	子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③	虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類 (2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。		A
<p>・ 保育園業務マニュアルで個人情報の取り扱いについて詳細に規定されており、個人情報に関する書類や記録は、事務所内に施錠保管し、園外への持ち出しを禁止する等、プライバシーの保護に努めています。「入園のご案内（重要事項説明書）」に個人情報の利用目的について記載し、ホームページや園だよりへの写真掲載の諾否は書面で貰い、関係機関と子どもの情報をやりとりする場合はその都度保護者と相談し、同意を得るなど適切に対応しています。</p> <p>・ 園長は「人の失敗をあからさまに指摘しないように、失敗した人の気持ちを考えるように」と職員に指導し、これを分かりやすく子どもにも伝えていきます。子どもに注意を促す時は、ほかの子どもに聞こえないように少し離れたところで話をするなど、子どもの気持ちに配慮した支援を行っています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要が生じた場合には、利用者の同意を得るようにしている。	○
②	利用者の気持ちに配慮した支援を行っている。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供
<特に良いと思われる点> ・平成24年12月から、園児構成が年長児は5歳児1人、4歳児0人であることから、1～3歳児を年齢別に4区分し、4組の異年齢グループを作って、毎週水曜日に各グループごとの異年齢保育を行いました。この結果、2歳児が1歳児の面倒を見るようになり、また、3歳児の行動を見て背伸びしてチャレンジするなど、心身ともに自立に向けて大きく成長する姿を見ることができました。
・行事ごとにアンケートを行い、集計・検討結果は書面で保護者に伝え、また、保護者とはそれぞれ2回開催する保護者会と個人面談で、意向、要望や満足度をしっかり把握しています。そのうえ送迎時の声かけを多くして保護者との信頼関係の向上に努め、話しやすいように配慮しており、保護者アンケートの「保護者の考えを聞く姿勢があるか」は「はい」が100%となっています。
<更なる改善が望まれる点> ・園内苦情相談窓口として、園長、第三者機関、設置法人など複数の相談相手や相談方法が選べることを「入園のご案内（重要事項説明書）」に記載して保護者に配布し、園内にも掲示しています。しかし利用者アンケートでは39%の保護者が、第三者委員など外部の苦情相談窓口にも相談できることを知らないという結果でした。全保護者への周知を期待します。

評価分類 (1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。	A
・今回の第三者評価で実施した利用者アンケート、行事開催後と3月に一年間を振り返ってのアンケート、及びそれぞれ年2回開催する保護者会と個人面談で、保護者の意向や満足度の把握に努めています。 ・把握した保護者や子どもの意向、要望や指摘された問題点は、職員会議で職員と話し合い、また運営委員会（保護者会）でも話し合い、保護者の意見も聞いて改善に努めています。	
評価項目	実施の可否
① 利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。	○
② 利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。	○

評価分類 (2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	B
・送迎時の声かけを多くして保護者との信頼関係の向上に努めるとともに、保護者会や個人面談の機会を作り意見を述べやすいような環境を作っています。相談や苦情を受けた際には、事務室横の独立した相談室で対応しています。 ・保護者の意見や提案に対する記録や報告の手順等について規定した「苦情・要望対応マニュアル」が整備されており、職員会議等で話し合い迅速に対応しています。	
<コメント・提言> ・入園のご案内（重要事項説明書）に保育内容に関する相談・苦情受付窓口を明示し、入園説明会で配布し説明しています。また、苦情受け担当者、苦情解決責任者、第三者委員を設置し、苦情解決の体制を園内に掲示してあります。しかし、保護者アンケートでは39%の保護者が第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知らないという結果でした。全保護者への周知が期待されます。	
評価項目	実施の可否
① 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	●
③ 子どもからの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類		実施の可否
(3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。		
<ul style="list-style-type: none"> ・職員は子ども一人ひとりを受容し支援を行なっています。子どもの要求や欲求に対し、その気持ちを受けとめて威圧的・否定的な言葉遣いをせず、穏やかに分かりやすい言葉で話しかけるように努めています。 ・朝夕の合同保育、毎週水曜日の園内を4グループに分け行う異年齢保育、クッキング保育、散歩、各種行事などを通じて異年齢児間の交流を積極的に行ない、人間関係の広がり配慮しています。 ・歌、絵画、指絵の具、泥遊び、リトミックなどの表現方法が用意され、子どもの年齢や発達状況に合わせて自由に表現できるよう配慮しています。 ・年齢相応のオモチャは用意されていますが、平成25年度から今までゼロだった4歳児に3歳児が持ち上がり、更に次年度は今年度在籍ゼロの5歳児に4歳児が持ち上がって行きます。園では各種コーナーの設置、4～5歳児の成長を促すオモチャの種類と量を増やす計画を持っていますが、これの実現を期待します。 ・特別の配慮が必要な子どもの保育にあたっては、保護者と連携を図り、情報を共有し他の子どもとの生活を通して共に成長できるよう保育にあたっており、必要に応じて、設置法人の発達支援相談員や関係機関（児童相談所、療育センター）からの指導や助言を受けています。 		
評価項目		実施の可否
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	○
④	特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 4 サービスの適切な実施
<特に良いと思われる点> ・登園時、視診を行い、保護者から確認した子どもの様子を園で記録し、個々の体調にあわせて食事や休息に配慮しています。1名以上の正規職員が必ず遅番として午後の活動に参加し、保護者には口頭で子どものその日の様子を伝え、伝達済みの確認のサインをしています。1・2歳児に関しては連絡ノートを保護者と受け渡しし、保護者とのコミュニケーションを大切にしています。

評価分類 (1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。	A
<ul style="list-style-type: none"> ・登園時、職員は必ず「変わりないか」の視点で保護者と会話をし、子どもの様子を確認しています。確認した内容はメモや口頭で担任に伝え、体調が優れない子どもはその日の散歩や戸外活動を控えるなど保育に反映しています。 ・子どものやる気を大切に支援することを園の方針としています。食事に関しても食べる喜びを大切に支援を行っています。1・2歳児には、生活習慣が身に付くような一人ひとりに合わせた個別指導計画を作成しています。 ・体調や前日の睡眠時間等、一人ひとりの様子に合わせて休息をとり、午睡から早く起きた子は、絵本を見たり別の部屋で遊ぶなどして、他の園児の休息を邪魔しないように配慮しています。 ・1・2歳児に関しては、連絡ノートはお迎えの保護者に手渡しにし、その日の様子を一言でも口頭で伝えるようにしています。幼児クラスの保護者にも、口頭でその日の様子を伝えるように努めています。 ・年2回開催の運営委員会（保護者会）やクラス懇談会、個人面談、各行事後のアンケートなどで保護者の意向は把握しています。 	
評価項目	実施の可否
① 登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③ 休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④ お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○
⑤ 保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	○

評価分類 (2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・ぬり絵や絵本・玩具などを用意し、ゆったり落ち着いて過ごせる静かな保育環境を整え、年齢の低い園児には特にスキンシップを図り、夕方に多い怪我に注意し、また、興奮しすぎて夕食が取れないことのないように配慮しています。 ・疲れのたまる夕方で、年齢の異なる子どもたちが一緒に過ごすので、トラブルの起きないように注意しています。低年齢児には一人ひとりがそれぞれ手で持って一人でも遊べるようなおもちゃを職員が用意し、また職員と一緒に遊ぶなどの保育を心掛けています。 		
評価項目		実施の可否
①	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
②	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類 (3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・食事の環境面では、落ち着いて、また、衛生的に食事が摂れるように、遊びや午睡のスペースと食事のスペースを分けています。食事の歌とごあいさつを行った後食事が始まるという、食事前の雰囲気作りをしています。 ・子どもたちの嗜好を把握するため、各クラスの残食量を記録し、給食会議で人気のメニューや苦手だった食材などメニューについて検討し、設置法人本部に現場の意見としてあげています。 ・体調が悪い時は、保護者や栄養士と相談し病児食を、また食物アレルギー児には除去食を提供する等、一人ひとりの様子に合わせた対応を行っています。 ・保護者会で給食試食を行った後、栄養士から日常の給食メニュー内容の説明や、食育や食材の栄養素などについて保護者に伝えています。 		
評価項目		実施の可否
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類 (4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・感染症予防として手洗い・うがいの大切さや正しい方法を年齢ごとに教えたり、散歩時に必要な交通ルールを教えたり、遊びの中で何をしたら危ないかなどを伝え、自分で身を守るにはどうしたらよいかを伝えています。 ・内科健診を1歳児は毎月、2歳児以上は3か月ごとに、また、歯科健診を年1回実施し、結果を保護者に書面で報告しています。 ・感染症やSIDSについて、その対応も含めて入園前説明会や保護者会で説明し、感染症拡大防止に努めています。川崎市の感染症情報については、市からの情報をメールで受信しています。感染症が発生した場合、玄関に掲示し保護者に注意を促しています。 		
評価項目		実施の可否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③	保護者に対して感染症や乳児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 5 運営上の透明性の確保と継続性
<特に良いと思われる点> ・園長は、職員の年間・月間指導計画及び週案の評価見直し内容や日々の保育活動から、職員個々の保育サービスの質の現状把握に努めています。 ・その上で指導計画の作成方法の指導を行い、また、園長自ら保育室に入り職員に保育スキルについてOJTで指導するなど、職員の保育サービスの質の向上に取り組んでいます。
<更なる改善が望まれる点> ・中長期計画を踏まえた事業計画が策定されていません。中長期計画実施・実現のための事業計画を職員とともに策定・実行し、実施状況を定期的に振り返ることを期待します。その結果については全職員に周知し、保護者にも園だよりなどで報告することを期待します。

評価分類 (1) 事業所が目指していること(理念・基本方針)を明確化・周知している。	A
・理念・基本方針は明文化されており、入園のご案内(重要事項説明書)やパンフレット、業務マニュアルに記載し、園舎玄関にも掲示しています。 ・新入職員は入社時研修を受講し、理念・基本方針を周知しており、非正規職員には入社時に業務マニュアルで確認してもらうようにしています。理念や基本方針の周知するように、園長主催の研修会を実施し、終了後に研修内容の理解度テストを行い、理解度を確認しています。 ・入園のご案内(重要事項説明書)や保育課程、園だよりなどに運営理念・基本方針を記載し、保護者に配布し、入園時や運営委員会(保護者会)、行事のたびに園長が保護者に説明して理解が深まるよう努めています。	
評価項目	実施の可否
① 理念・基本方針を明示している。	○
② 理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③ 理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

評価分類 (2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。		B
<p>・「園の開放を行う」「地域との交流を大切に」「園内研修を行う」等が掲げられた5年長期計画と向こう3年間にわたる各年度ごとの中期計画を開園時に園長が策定し、指導計画や行事計画に反映させて取り組んでいます。</p> <p><コメント・提言></p> <p>・中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されていません。保育課程、指導計画、年間行事計画に基づき園の運営が行われていますが、中・長期計画実施・実現のための事業計画を策定し、その計画の実施状況の把握、評価を職員とともに定期的に行うよう期待します。また事業計画は数値目標を設定するなど具体的に策定し、実施状況が容易に評価できるよう配慮することが求められます。</p> <p>・中長期計画から策定された事業計画の進捗状況等を全職員に知らしめるとともに、保護者には園日より等で報告することを期待します。</p>		
評価項目		実施の可否
①	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	○
②	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	●
③	事業計画の策定が組織的に行われている。	●
④	事業計画が職員に周知されている。	●
⑤	事業計画が保護者等に周知されている。	●

評価分類 (3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。		A
<p>・園長は設置法人制定の「職務分担について」に基づき、職員に対し園長・各保育スタッフの役割と業務分担について会議や研修の場で説明しています。</p> <p>・園長は年間・月間指導計画及び週案の評価見直し時や日々の保育から保育サービスの質の現状把握に努め、職員個々に指導計画の作成方法や保育技術についてOJTで指導するなど質の向上に取り組んでいます。</p> <p>・園長は子どもの最善の利益を実現させるため、クラス担当、行事や各種の係りを決める際に、職員の経験・能力などを十分考慮し配置しています。また公平なシフト、残業時間の削減、適切な休暇取得など働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

評価分類 (4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		C
<コメント・提言> ・ 昨年4月開園の新園で、3月に保育課程、年間指導計画に基づき当年度の反省を行い、また今回受審した第三者評価の評価結果に基づき、職員会議で話し合い、取り組むべき課題を明確にすることとしています。 ・ 抽出した課題は職員参画のもと、改善策と改善実施計画を策定し、実行する予定にしています。		
評価項目		実施の可否
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	●
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	●

評価分類 (5) 経営環境の変化等に適切に対応している。		B
・ 設置法人は事業経営に影響のある利用者数や待機児童数、保育園新設動向など経営環境の変化を把握し、園長会議で報告しています。一方園長は中原区主催の園長会や幼保小連絡会議、施設開放利用者団体打ち合わせ会に参加し、保育サービスのニーズや潜在的利用者に関するデータ等を収集し、必要なものは設置法人担当部署に報告しています。 ・ 設置法人が経営状態など分析を行った結果、改善を要する事項は毎週の園長会で報告・検討され、結果は職員会議で職員に報告し周知しています。 <コメント・提言> ・ 現在園では節電に取り組んでいますが、この取り組みを事業計画の課題に挙げて推進することを期待します。		
評価項目		実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	●

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 6 地域との交流・連携
<特に良いと思われる点> ・保育園の運営理念や方針、一日の保育の流れ、施設の案内、日々の健康管理など保育事業内容などについて、設置法人本部のホームページやパンフレット、中原区の子育て情報ガイドブック「このゆびと～まれ」に掲載し、地域の人々に情報を提供しています。また、園の行事（夏祭り、運動会）のポスターを職員が手作りし、園の入口や近隣の商店に掲示して地域の人に知らせています。
<更なる改善が望まれる点> ・育児相談は園見学者の来園時のみにとどまり、地域対象にはなっていません。。また、一時保育、絵本の貸し出し、育児講座や子育てに関する講演会の開催などは行われていません。園が持つ専門機能を地域に提供し、地域社会の中で地域の一員としての役割を果たすために職員間で話し合い、実現に向けて取り組むことを期待します。 ・ボランティアの受け入れ態勢は整っていますが、受け入れ実績がありません。川崎市社会福祉協議会が行っているボランティア活動振興事業「ボラナビ」に登録するなどして、ボランティアを受け入れるよう期待します。

評価分類 (1) 地域との関係が適切に確保されている。	B
・「入園のご案内」には運営理念、一日の保育の流れ、施設の案内、日々の健康管理などを掲載し、園の見学者、行事参加者などに配布しています。また中原区の子育て情報ガイドブック「このゆびと～まれ」に園に関する情報を開示し、地域の人に知らせています。 <コメント・提言> ・開園1年目であり、当面、園運営を軌道に乗せることに注力し、地域への園が有する機能の提供は今後の課題としています。育児相談を行っていますが、園見学者の来園時のみにとどまっています。 ・一時保育、絵本の貸し出し、育児講座や子育てに関する講演会の開催など、園が持つ専門機能を地域に提供し、地域社会の中で役割を果たすよう期待します。 ・ボランティアの受け入れ態勢は整っていますが、受け入れ実績がありません。川崎市社会福祉協議会が行っているボランティア活動振興事業「ボラナビ」に登録するなどして、ボランティアを受け入れるよう期待します。	
評価項目	実施の可否
① 地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
② 事業者が有する機能を地域に提供している。	●
③ ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	●

評価分類 (2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中原区主催の園長会と幼保小連絡会議に園長が参加し、また、施設開放利用者団体打ち合わせ会や主任児童委員との懇談会にも参加しています。 ・ 中原区主催の幼保小連絡会議で、「就学に当たっての取組み」や「保護者対応」などをテーマに情報交換を行っています。地域の課題解決に向けた実績はありませんが、職員会議の場を通して取り組む体制になっています。 ・ 園長は中原区主催の園長会と幼保小連絡会議、及び主任児童委員との懇談会に参加し毎回討議されるテーマおよび交換される情報の中から地域の保育ニーズを把握するよう努めています。 		
評価項目		実施の可否
①	関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
②	地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
③	地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 7 職員の資質の向上の促進
<p><特に良いと思われる点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置法人は職員の資質の向上を図るため、経験年数や習熟度に応じた階層別研修と希望者が参加する自由選択研修を用意して、また外部研修も紹介し、職員研修を積極的に行っています。職員は研修受講後、研修資料を添付したレポートを作成・提出し、職員会議で研修内容を発表し、他の職員との共有化を図っています。年3回の園長との面談時に研修の成果や日常保育の実施状況についての自己評価・分析結果を報告し、評価とアドバイスを受け、年度内計画の見直し及び次年度の研 ・園長は職員の出勤状況、有給休暇の消化率や残業時間を定期的にチェックし、シフトや有給休暇など就業に関する職員の希望や要望があれば、データを参考にして勤務体制の見直しを行い可能な限り希望にそようにし、働きやすい職場作りに注力しています。また、年1回全職員を対象にストレス度チェックを行い、問題の早期把握に努めるとともに、必要な職員にはカウンセリングを受けることを紹介するなど、職員の健康維持への取り組みも行われています。 <p><更なる改善が望まれる点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習生の受け入れ態勢は整っていますが、受け入れ実績がありません。実習生受入れは保育従事者を育成することであり、社会的にも大変期待されています。加えて、保育者自身も自分の保育の見直しの機会となりますので、次年度からの積極的受け入れを期待します。

評価分類 (1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。	B
<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人は理念や基本方針に基づいた保育を実現させるため、必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方を確立しています。 ・設置法人が人事方針に基づき計画的な採用を行い、園運営に必用な保育士や栄養士などの人材を各園に配置しています。 ・設置法人は職員に就業規則や倫理規定、保育園業務マニュアルなどを基に、福祉サービスに従事するものとして遵守すべき法令・規範・倫理等について遵守するよう入社時研修を実施しています。また、設置法人にコンプライアンス委員会を設け、各保育園と職員に対し法令順守の指導を行っています。 ・賞与・昇給の査定基準がマニュアルに示され、年3回、職員の自己評価を基に園長とエリアマネージャーが査定・考課を行い、評価実施後、園長、エリアマネージャーが個別面談を行い、結果のフィードバックと今後強化が求められる能力について個別指導を行っています。 <p><コメント・提言> 実習生の受け入れ態勢は整っていますが、受け入れ実績がありません。保育従事者の育成と言う社会的養成もありますので、次年度からの受け入れを期待します。</p>	
評価項目	実施の可否
① 必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
② 具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③ 遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④ 職員の育成・評価・報酬（賃金、昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。	○
⑤ 実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	●

評価分類 (2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園業務マニュアルに研修制度が記載され、階層別、自由選択研修が用意されています。また、設置法人の人材育成ビジョンには職員の能力に応じた期待する役割などが明示されています。 ・ 職員の一人ひとりについて、新入社員、中途入社職員、主任、園長など経験年数や習熟度に応じた階層別研修を実施しています。 ・ 自由選択研修は職員の受講希望を園長が本人の保育技術の習熟度や能力を勘案のうえアドバイスし、個人別年間研修計画を策定のうえ受講しています。 ・ 年3回の人事面談時に、研修の成果や実施状況について自己評価・分析を行い園長と面談し、能力開発効果の評価とアドバイスを受け、年度内の見直し及び次年度の研修計画に反映させています。 		
評価項目		実施の可否
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	○
評価分類 (3) 職員の就業状況に配慮がなされている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・ 園長は職員の希望や意向を、年3回の自己査定後の面談と必要な都度実施する個別面談で把握し、可能な限り希望に副うようにし、働きやすい職場りに注力しています。園内で解決できない事項はエリアマネージャーと設置法人企画担当部署に相談のうえ解決しています。 ・ 設置法人は年1回全職員を対象にストレス度チェックを行い、問題の早期把握に努めるとともに、いつでもカウンセリングを受けられる社外窓口を用意し対応しています。 ・ 社員寮、社員同士の交流の場となるクラブ活動への補助、フィットネスクラブの利用、東京ディズニーランドの割引利用等、設置法人は職員の福利厚生に力を入れ取り組んでいます。 ・ 職員の健康維持と悩みに関しては、定期健康診断に加え、カウンセリング窓口の利用、設置法人の産業医への相談が可能です。 		
評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

認可保育所 利用者調査項目（アンケート）集計表

平成25年2月6日

対象事業所：アスク向河原保育園

申奈川福祉サービス第三者評価事業部

●アンケート送付数（対象者数）（ 35 ）人

●回収率 89%（ 31 ）人

サービスの提供

利用者調査項目		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答
1	落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか。	30 人	0 人	1 人	0 人
		97%	0%	3%	0%
2	子どもの体調変化への対応は適切か。	27 人	1 人	3 人	0 人
		87%	3%	10%	0%
3	提供されている食事は、子どもの状況に配慮されているか。	31 人	0 人	0 人	0 人
		100%	0%	0%	0%
4	子どもの保育について、保護者と園に信頼関係があるか。	31 人	0 人	0 人	0 人
		100%	0%	0%	0%
5	園の生活で身近な自然や社会と十分かかわっているか。	27 人	0 人	4 人	0 人
		87%	0%	13%	0%
6	安全対策が十分に取られているか。	28 人	0 人	3 人	0 人
		90%	0%	10%	0%

利用者個人の尊重

7	一人ひとりの子どもは大切にされていると思うか。	31 人	0 人	0 人	0 人
		100%	0%	0%	0%
8	子どものプライバシーは守られているか。	30 人	0 人	1 人	0 人
		97%	0%	3%	0%

相談・苦情への対応

9	保護者の考えを聞く姿勢があるか。	31 人	0 人	0 人	0
		100%	0%	0%	0%
10	第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知っているか。	18 人	12 人	1 人	0 人
		58%	39%	3%	0%
11	要望や不満はきちんと対応されているか。	27 人	0 人	4 人	0 人
		87%	0%	13%	0%

周辺地域との関係

12	周辺地域と園との関係は円滑に進められているか。	28 人	0 人	3 人	0 人
		90%	0%	10%	0%

利用前の対応

13	【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】 サービス内容や利用方法の説明はわかりやすかったか。	28 人	1 人	2 人	0 人
		90%	3%	6%	0%

H24 年度第三者評価事業者コメント（アスク向河原保育園）

【受審の動機】

平成 24 年 4 月 1 日に開園し、地域の待機児童の解消だけではなく、地域の子育て世代の方々の手助けのできる保育園の運営に努めて参りました。第三者評価を受診させて頂くことで、今までの園運営を振り返り、また今後の課題を見出すために有効な手段とさせて頂ければと考えました。また、評価機関の選定については、多数の系列保育園の評価実績のある業者様にご依頼することで、信頼できる結果を頂戴できると考え選定させて頂きました。

運営主体の理念として、「利用者に本当に求められるサービスを提供すること」を掲げており、利用者調査を元に保護者のニーズを把握しながら、日々の運営に反映させるべく評価受審に臨みました。

初めての地域での保育園の運営は、「一人ひとりの子どもを大切にする」保育を心掛けて参りました。皆様にご理解ご協力いただきましたおかげで、行事や園外活動など様々な機会を設けることができ、子どもたちの豊富な経験・体験とともに、保護者の方や地域の方々とも一体となって取り組むことができたのではないかと感じております。

【受審した結果】

自己評価での個々や自園の見直しは、問題をクリアにしていく上で大変重要であり、新たな気づきが得られる良い機会となりました。全職員が同時期に「保育」を見直すことで、運営方針や理念、今後園の目指していく方向性を再確認することができました。このことで、職員の意識が高まり、保育の質の向上につながっていくと感じています。

今回ご指摘いただいた、中・長期計画を踏まえた事業計画の策定につきましては、今後も職員会議での話し合いを実施し、定期的に日々の保育について見直す場を設け、計画の振り返り、見直しを習慣化して参ります。また、地域との交流・連携につきましては、いただいたご意見を参考に、より積極的に地域の方が参加しやすい行事を企画し、保育園という機能を地域へ還元して参りたいと考えております。さらに、第三者委員の方々の保護者の方々への周知をより徹底し、保護者の方々にとって、ご意見を言いやすい環境整備に努めて参ります。そうすることによって、より多くのご意見を集約し、保育園の運営に活かして参りたいと考えております。

最後に、今回の第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様に、心より感謝申し上げます。